



令和6年2月6日

壱岐市長 白川 博一 様

壱岐市特別職報酬等審議会
会 長 吉 田 寛

壱岐市特別職の報酬等の額の改定について（答申）

令和5年12月21日付け5壱総第1782号をもって当審議会に対し意見を求められた壱岐市議会議員の議員報酬の額並びに壱岐市長、副市長及び教育長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 報酬・給料の月額

役 職 名	答 申 額	現行との比較
市 長	835,000円	35,000円増
副 市 長	668,000円	28,000円増
教 育 長	605,000円	29,000円増
議 長	400,000円	20,000円増
副 議 長	350,000円	20,000円増
常任委員長	330,000円	15,000円増
議会運営委員長	330,000円	15,000円増
議 員	320,000円	20,000円増

2 改定の実施時期 令和6年4月1日

3 審議の経過及び内容

壱岐市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は、令和5年12月21日に市長からの諮問を受け、前回の改定（平成17年）及び前回の答申（平成29年）以降の状況変化等を踏まえて、事務局から提出された資料等を参考として現状の把握・分析を行いました。

諮問を受けた同日から令和6年2月6日までの間、計3回の審議会を開催し、県内他自治体の状況、本市の財政状況、民間企業の最低賃金の推移及び地域の経済情勢等について協議・議論を重ね、市議会議員及び市長等として活動するにふさわしい額を定めることを念頭に、慎重な審議を行いました。

諮問された報酬、給料の額については、一般の市民感覚・感情からすれば特別職等の報酬は高水準であるという考え方はあるものの、「平成17年度以降、約19年間改定がなされていないこと。」、「他の類似自治体と比較しても、本市の特別職の給料及び議員の報酬は最低水準であること。」及び「民間事業者の最低賃金も上昇を続け、物価も高騰していること。」等本市を取り巻く情勢なども考慮する必要がありました。

また、「市政を担う市長等の特別職及び市議会議員においては、その職務と職責に見合う報酬が必要である。」及び「壱岐の人材確保にもつながることに期待したい。」という意見もあり、委員全員が増額改定は必要であるという一致した認識のもと、総合的に判断した結果、答申額のとおり結論を導きました。

改定の実施時期については、令和6年4月1日からの実施が適当であるとの全会一致した結論に至りました。

なお、壱岐市の活性化のため、市政を担う市長等の特別職及び市民の代表である市議会議員にさらなる活躍を期待します。

4 壱岐市特別職報酬等審議会委員

会	長	吉 田	寛（壱岐市商工会会長）
会長職務代理委員		長 岡	信 一（壱岐市行政改革推進委員会会長）
委	員	市 山	富 子（壱岐市地域婦人会連絡協議会会長）
委	員	大久保	照 享（壱岐市漁業協同組合長会会長）
委	員	大久保	典 子（壱岐市男女共同参画推進懇話会会長）
委	員	川 崎	裕 司（壱岐市農業協同組合代表理事組合長）
委	員	下 条	正 文（壱岐市観光連盟会長）
委	員	山 川	勇 二（壱岐市公民館連絡協議会会長）

（委員にあっては50音順）